

令和7年 第7回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和7年12月22日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月22日（月曜日）午後6時00分 開会
午後6時20分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（7人）

会 長	9番	前 田 昌 明
職務代理者	1番	行 天 雄 也
委 員	2番	内 尾 勝 稔
	3番	小 熊 英 実
	4番	渡 辺 雄 一
	5番	齊 藤 信 一
	6番	鷹 羽 欣 司
	8番	小 出 浩一郎

4. 欠席委員（1人）

7番 越 後 功

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 齊 藤 修 二

係 長 大 平 菜 央

主 任 大 迫 尚 樹

主 事 加 藤 美 空

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長
(前田会長)

定刻となりましたので、これより、令和7年第7回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日、7番 越後委員より欠席する旨の連絡を受けており、本日の出席委員は9名中8名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において小熊英実委員、渡辺雄一委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3、議案第1号、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について、を議題といたします。

本件について、2件の申請がありましたので1件ずつ審議したいと思います。

はじめに番号1について事務局より説明願います。

事務局より説明願います。

事務局

●議案第1号番号1 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について

議案の審議に入る前に、本制度についてご説明させていただきます。

これまで、農地中間管理機構を利用した賃貸借の手続きは、作成された農用地利用集積計画を問題なしと決定したのち、即日喜茂別町が決定公告を行い、利用権の設定が行われておりました。

しかし、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律の改正にとともない、令和7年4月1日から、農用地利用集積等促進計画、いわゆる促進計画と名称が変更し、手続きにおいても中間管理機構が定めることとされました。喜茂別町及び喜茂別町農業委員会は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、手続きを進めることとなります。

促進計画決定にあたり、喜茂別町は中間管理機構からの要請に基づく促進計画(案)の作成・送付、農業委員会は作成された促進計画(案)について審議し、問題がないと決定したのち、喜茂別町が送付する促進計画(案)をそのまま促進計画として決定するよう中間管理機構へ要請することとなります。

今後の手続きとしましては、中間管理機構側が送付された促進計画を決定し、喜茂別町へ返送、返送された喜茂別町が認可公告を行い、賃貸借の効力が発生します。

喜茂別町は、促進計画を決定公告の手続きが終わり次第、中間管理機構及び農業委員会へ、認可公告が完了した旨、通知して手続きを終えます。

促進計画の決定につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の第5項に定められており、主な要件として、① 農地中間管理事業規定に適合していること② 経営するすべての農用地を効率的に耕作又は養畜すること③その者が農作業に従事すること④地域の農業者と適切な役割分担のもと農業経営を行うと見込まれる

ことなどのほか、8項目すべてを満たす必要があります。

今回の促進計画（案）は、すべての要件を満たしていると事務局では判断しており、喜茂別町としても地域計画の達成に支障がないことは確認しております。

なお、売買する場合も同様の手続きとなります。もちろんこれまでどおりあつせんによる手続きは行うことはできますが、所有権の移転登記の手続きは、中間管理機構が行うことになり、代金の支払いも中間管理機構が仲介することとなります。

別紙をご覧ください。

（別紙により説明）

なお、今回の促進計画の公告日につきましては、令和8年1月15日を予定しております。

番号1の当該農地の位置関係につきましては、次のページ、議案第1号別紙番号1詳細図をご参照願います。

以上で、議案第1号番号1の説明を終わります。

議 長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

2番、内尾委員

内尾委員

賃借料について、これは従来、公社への手数料の基礎とするものと記憶しているが、新制度になり変更はあったのかお知らせ願います。

事務局

委員の質問にお答えいたします。

公社では、現段階では手数料は発生しないとの方針です。

内尾委員

今後、発生する場合もあるとの認識でよいですか。

事務局

公社の運営状況が変化した場合は、発生する可能性はあるとのことですが。

内尾委員

従来制度に基づく手数料は引き続き発生するとの認識でよいですか。

事務局

委員のご質問のとおり、従来制度の部分は手数料が発生いたします。

事務局

現行制度について、売買の場合は手数料が1%発生することを申し添えます。

議 長

他に何かありませんか

【挙手あり】

5番、齊藤委員

齊藤委員

賃借料について、番号1と次の案件との金額に差があることについて、説明をお願いします。

事務局	委員の質問にお答えいたします。 従来制度で賃借していた際と同額で契約したいとの意向があったものです。
齊藤委員	貸し手、借り手の両方の意向でしょうか。
事務局	そのとおりです。
事務局	公社側でも地域毎の平均単価を把握しています。その中である程度、上限額、下限額があり、その金額の中で双方が合意するのであれば認められるものと認識しております。
議 長	他に何かありませんか 【なしの声あり】 質問等がなければ異議なしと認め、議案第1号番号1は議案のとおり承認することといたします。 次に番号2について、事務局より説明願います。
事務局	議案第1号番号2、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の要請についてご説明いたします。 別紙をご覧ください。 (別紙により説明) なお、今回の促進計画の公告日につきましては、令和8年1月15日を予定しております。 番号2の当該農地の位置関係につきましては、次のページ、議案第1号別紙番号2詳細図をご参照願います。 以上で、議案第1号番号2の説明を終わります。
議 長	事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【挙手あり】 1番、行天委員
行天委員	資料の地図で対象農地の間に小さな土地が入り込んでいますが、公社側でこのような土地を統合し、1枚の農地にすることは可能でしょうか。
事務局	委員の質問にお答えいたします。 ご質問の土地については、旧河川や河川敷地等があります。 事業によっては、農地の合理化を図る目的から実施可能なものもありますが、今回の賃借の場合においては、対象外となります。

議 長

他に何かありませんか

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号番号2は議案のとおり承認することといたします。

これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年第7回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。

・午後6時20分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和7年第7回喜茂別町農業委員会総会

令和 8年 1月13日

喜茂別町農業委員会

会 長 前 田 昌 明 (印)

会議録署名委員 小 熊 英 実 (印)

会議録署名委員 渡 辺 雄 一 (印)